

編集責任者
松本幸雄

先日弊社で開催しました、「介護セミナー」は大盛況でした。これから進む日本の高齢化社会は、どんな業種の経営にも影響があると強く感じました。

発展繁栄の法則

今月も、先月に引き続きホテルを再建した話をしたいと思います。志摩半島にあるそのホテルは、著名経営者がバブルの時に380億円を投じて平成4年に完成した、素晴らしいホテルでした。しかし、バブル崩壊後経営不振で、10年前に人手に渡り再建を試みたが、赤字は膨らむ一方でした。そんなホテルを見事に再建した今野さんという社長のお話です。

(1) 仙台でエステ経営

今野華都子(こんのかつこ)さんは、仙台でエステを経営していました。その今野さんに、突然ホテルのオーナーから社長就任の依頼が来たのです。

今野さんが志摩半島のそのホテルに行くと、社員150名が無気力で反抗的な態度で待っていました。彼らは、また新しい社長が来てどうせ同じようなことしかないで、しばらくたったら新しい社長に代わるだけだからと、冷めた目でみていたのでした。当然、仕事を生き生きやっているという職場環境ではありませんでした。

(2) 大事な人生を生きる

今野さんは、最初に社員の名前を1人1人覚えて名前を呼び、毎日挨拶をすることから始めました。今まで、そんな事してくれた社長は1人もいなかったのに、社員たちは驚きました。

次に、数ヶ月後に全社員を集めて彼女は言いました。「みんながここで働いているのは、会社のためでも私の為でもない。自分の大事な人生の時間をこのホテルで生きると自分で決めたからだよね。このホテルの問題点は、私が解決するのではなく、皆さんが解決できる問題です。」その後、二つの課題を全員に与えたのでした。『自分は人間としてどう生きたいのか』、『自分がどう働けば素晴らしい会社になるのか』

その後、ホテルはどんどん変わりはじめていきました。自分の担当以外はやらないという態度だった社員が、他の部門や他の人の仕事を積極的に手伝い始めてホテルとしてのレベルがどんどん上がっていったのです。そして2年半後には、今まで誰が経営してもでき

なかった黒字化について成功しました。

自分を育てる三つのプロセス

1. 笑顔を多くする！

2. ハイと肯定的な返事をする！

3. 人の話をうなずきながら聞く！

(3) 自分を育てる

今野さんが、社員に伝えた「自分を育てる三つのプロセス」というのがあります。それは、笑顔を多くする、ハイと肯定的な返事をする、人の話をうなずきながら聞く、の三点です。最初の笑顔は、自分の心を幸せにし、またそれと同時に周囲の人も幸せにする大きな力があります。二番目は、人から依頼されたら嫌な顔をして断ることより、まず「ハイ」と前向きに返事をして受入れることで自分の可能性を開いていくという事です。断ったら自分の成長の可能性はそこでなくなってしまいます。

そして、三番目はうなずきながら話を聞くというのは、「私はあなたの話をしっかり聞いて、心で受け止めていますよ。」というメッセージです。これだけで、どれだけお互いの心が通い合うかわかりません。簡単で誰でもできる方法ですが、素晴らしいコミュニケーションの方法だと思います。今野さんはこれが、人生を発展繁栄させるプロセスであると言っています。皆さんや従業員の方々はいかがでしょうか。(担当：松本)

米トレーサビリティ法が施行されます

10月1日より

「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」

(担当：米原)

この法律では、米・米加工品などを取り扱う事業者(生産者、卸売業者、飲食店など)に対して、産地などの情報を記録、伝達することが義務付けられています。

1. 法律の対象となる事業者及び品目

(1) 対象品目

- ・米穀(玄米、精米等)
- ・米粉や米こうじ等の中間原材料
- ・米飯類・もち、だんご、米菓、清酒など



(2) 対象事業者

- ・上記対象品目の販売、輸入、製造又は提供の事業を行う者



2. 法律が義務付けていること

(1) 取引記録の作成と保存

取引、移動、廃棄などを行った場合、その記録の作成と3年間の保存が必要です。必要な項目が記載されていれば、現在利用している「納品書」などを保存することで構いません。

(2) 取引等に伴う産地情報の伝達

他の事業者、一般消費者に販売・提供する場合、産地の情報を伝達する必要があります。

詳細は、農林水産省のHPを参照ください。

http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html

小規模企業の ISO成功事例

～法の順守で意識改革!～

(担当：齋藤)



今回は、ISO14001 認証取得へ取り組み、**法律を守るための仕組み作りと、従業員の意識改革に成功**した会社の事例をご紹介します。

ISO14001(環境マネジメントシステム)では、「環境に關係する法律を守ること」が要求されています。

従業員数15名程の機械設備メーカーでのこと。製造工程には、接着剤を使用する接着工程と塗料・シンナーを使用する塗装工程がありました。



この工程だけで該当する環境に關係する法律には、「消防法」と「労働安全衛生法」があります。

ISOへの取り組み当初、「ウチには関係ないだろう...。」と考えていたことから、何の対応もしていませんでした。会社がそう考えているのですから、

従業員にも残念ながらその認識はありませんでした。

しかし、取り組んでいく中で、接着剤や塗料、シンナーは中毒症状を起こす危険性があること。また、ガソリンと同じ分類になるような危険物であることを**従業員全員が認識**することができました。

そこからは、精力的に排気装置や危険物保管庫の設置、作業主任者の選任など法を守るための仕組みを作り、守ることの大切さを従業員へ教育しました。

従業員の方々に健康被害が出ては大変ですし、もし事故にでもなれば、場合によっては会社に業務停止処分が下される可能性もあります。

法を守ることで、**従業員一人ひとりの体も、会社自身も守ることができる仕組みができあがった**ことは、ISOの大きな成果と言えるでしょう。



ISO・Pマーク

ISO9001/ISO14001/
ISO22000/ISO27001/
Pマーク(JISQ15001)

経営戦略・事業計画

経営戦略・事業計画、
営業計画・売上利益計画

社員教育・業務改善

業務改善、問題解決力、
リーダーシップ、目標管理、
営業のポイント、コミュニケーション

配布がご不要の方は、失礼いたしました。下記にご一報頂ければ配布の停止をさせていただきます。

TEL: 029-246-4671 FAX: 029-246-4672 E-mail: info@isommc.com